



市報

平成18年  No.456

2月



一生に一度の成人式

◎主な内容

- ☆二十歳の門出を祝う…………… P 2
- ☆知っておきたい税情報…………… P 4
- ☆クールシュヴェール国際音楽アカデミー… P 6
- ☆アスベスト(石綿)Q & A…………… P 8
- ☆平成18年度検診のお知らせ【保存版】… P 9
- ☆市職員の給与・人員…………… P 15
- ☆子どもの虐待…………… P 22
- ☆図書館だより…………… P 23

快晴の1月8日

中央公民館大ホールで
成人式が開かれました

笑顔で集まった新成人たちは
晴れ着やスーツを身にまとい
二十歳の門出を祝いました
(2・3ページに記事を掲載)

晴れやかに新成人



式の受付をしてくれた笠間市リーダーズクラブ 新成人・本間 まどかさんによるピアノの伴奏 誓いの言葉を述べる小坂 匡人さんと船橋 絵光さん

二十歳の門出を祝う

1月8日、中央公民館大ホールで成人式が開かれ、着飾った新成人が、二十歳の門出を祝いました。式は、新成人による実行委員会（委員長▽堀川 拓巳さん）のメンバー11人が中心となり、企画・運営を担当。数々の豪華な賞品を用意した抽選会で会場を盛り上げたほか、笠間市リーダーズクラブ（高校生会）が、受付を担当するなどして、式の進行を支えました。

式典のあいさつでは、磯市長が、「合併によって産声を上げる新笠間市同様、社会人として新たな第一歩を踏み出してほしい」と激励の言葉を述べたほか、価値観やライフスタイルが多様化する現代社会を背景に、新成人に対する応援メッセージが多数寄せられました。

一方、新成人代表の小坂匡人さんと船橋 絵光さんは、「今後、社会の厳しさや自らの責任の重さを痛感したとき、自分の足でしっかりと地面を踏みしめ、自分で決めた道を歩んでいきたい」と、誓いの言葉を述べました。

式には、色鮮やかな晴れ着や真新しいスーツに身を包んだ新成人約320人が出席。小学校単位で記念撮影を行った後、久しぶりに会った友人たちと談笑したり、デジタルカメラで写真を撮り合ったりするなど、終始、和やかな雰囲気に包まれていました。

●堀川 拓巳さん(委員長)

私たちの手で成人式を成功させることができ、とてもうれしく思います。また、関係者の皆様に感謝いたします。

今後は、成人として、今まで以上に自覚と責任を持って、行動していきたいと思えます。

●船橋 絵光さん(副委員長)

今回、実行委員として成人式にかかわれたことは、とてもいい経験になりました。成人を迎え、社会人としての責任を持ち、今後は、人の役に立てる大人になれるよう、努力していきたいと思えます。

●高野 美幸さん

成人式は一生に一度。人生の節目に、実行委員としてかわるべきことができたことをうれしく思います。今後は、成人として、自分の行動に責任と自覚を持ち、また、自分の夢を実現させるべく、自己の向上に努めたい、そして、応援してくれる周りの期待にも応えていきたいと思えます。

●萩野谷 麻美さん

一生に一度の成人式に、実行委員としてかわれたことをうれしく思います。

今年、学生から社会人へ変わる大切な年。自分の決めた道を、迷わず進んでいきたいです。そして、自分の行動に責任が持てる人になりたいと思えます。

●山口 里美さん

成人式の実行委員として、打ち合わせに参加する度に、一人の大人として責任を持たなければ、と思えるようになりました。

●大森 幸さん

一生に一度の成人式に、実行委員として携われたことをうれしく思います。

まだ実感はないけれど、これからは、成人としての自覚を持ち、責任ある行動をとれるよう、努力していきたいです。

●小坂 匡人さん

皆さん、成人おめでとうございました。実行委員として、9月から活動を始めましたが、話し合いも意外と早く決まったので、とてもスムーズに事が運んだ気がします。実行委員同士の交流も深まりましたし、良い思い出になったつもりです。

市の職員の方をはじめ、メンバーの方々、ご苦労様でした。皆さんに感謝です。

●小松崎 康子さん

成人の日を迎えて、正直まだ大人の仲間入りをしたという実感はありません。これを機に、行動、言動、精神的な面でも、大人としての心構えを持ち、恥ずかしくないよう、良いお手本になるような人物になりたいです。

●川又 靖子さん

合併前の笠間市としての成人式典に、実行委員として携われたことをうれしく思っています。これからは、一人の大人として、自分の行動に責任を持ち、社会に貢献していきたいです。

●青木 克恵さん

成人式を迎え、私も大人の一員となることができました。はや二十年のときを経て、ここまで大きく成長できたことをうれしく思います。これからも、日々努力し、前進していきたいです。

●齊藤 まどかさん

今年で私も二十歳になり、一人の大人として自分の行動に責任を持ち、自立していかなければなりません。社会人としてのルールをしっかり守り、様々なことに挑戦していこうと思えます。

成人式実行委員の

一言コメント

式の企画・運営に当たった実行委員の皆さん
後列・左から、小坂 匡人さん、齊藤 まどかさん、川又 靖子さん、大森 幸さん、小松崎 康子さん
前列・左から、船橋 絵光さん、山口 里美さん、青木 克恵さん、堀川 拓巳さん、高野 美幸さん、萩野谷 麻美さん



市県民税・所得税の仕組み

「税金は、難しくて面倒だ」と考えがちです。しかし、知らないと思いがけないときに慌てるのが税金です。今月号では、私たちにかけ回りの深い「税の仕組み」についてお知らせします。

税金ってなに？

私たちの生活の維持向上に使われる税金は、共同社会を営むための、いわば「会費」のようなものです。

市県民税の仕組み

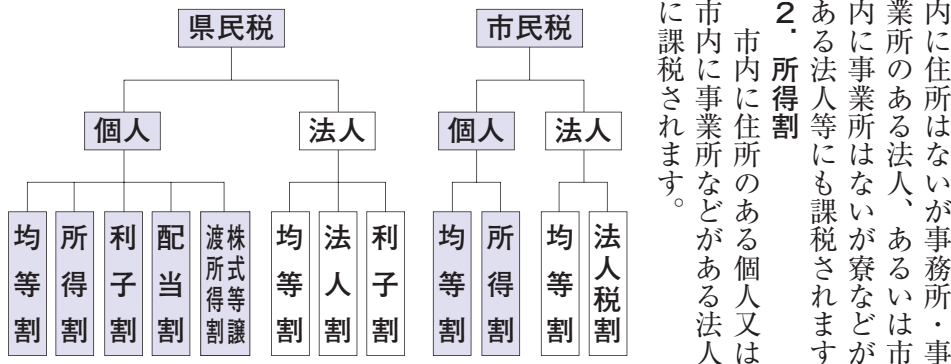
公共施設を整備するための資金となる地方税は、多くの市民で分担することが望ましいものです。一般には、市民税と県民税を合わせて、「市県民税」と呼ばれています。

市県民税の種類

市県民税は、私たち市民が県や市に納めるものですが、ここでいう市民には、個人だけでなく、法人も含まれます。

1. 均等割

市内に住所のある個人、市



内に住所はないが事務所・事業所のある法人、あるいは市内に事業所はないが寮などがある法人等にも課税されます。

2. 所得割

市内に住所のある個人又は、市内に事業所などがある法人に課税されます。

個人市県民税所得割の計算方法は、所得税と同様ですが、市県民税は、所得税よりも納める人の範囲が広い一方、税率は低く定められています。

個人市県民税の申告と納税

1. 事業所得者など

本年は、3月15日までに市県民税の申告書を提出することになっていきます。納税は、市民税と県民税の合計額を通常6月・8月・10月・翌年1月の4回に分けて納付します。

2. 給与所得者

(サラリーマンなど)

自分が申告する代わりに、勤務先が給与支払報告書を市長に提出し、市ではこれを基に市県民税を計算し、会社などに通知します。

この通知を受けた勤務先は、毎月、給与から差し引いて納付することになっています。

この社会
あなたの税が
生きています



個人市県民税所得割の所得控除と税額控除

所得控除は、所得税の種類と同じですが、市県民税では、税額控除も同様の内容ですが、市県民税には住宅借入金等特別控除はありません。

所得税(国税)の仕組み

所得税は、個人の一年間のすべての所得から、所得控除を差し引いた残りの課税所得に、税率を適用してかかる税金です。

所得の種類

所得は、その性質によって次の10種類に分かれています。

- ① 利子所得
- ② 配当所得
- ③ 一時所得
- ④ 事業所得

申告と納税

1. 申告納税制度 (事業主など)

納税者が、自ら税法に従って、所得と税額を正しく計算し、納税する制度です。

所得税の確定申告受付は、2月16日(木)から3月15日(水)まで行われます。

2. 源泉徴収制度 (サラリーマンなど)

給与などの支払者が源泉徴収義務者となり、その支払いの際に、税額を差し引いて国に納付する制度です。この場合、年末調整が済んでいれば、申告の必要はありません。

ただし、サラリーマンでも、次のようなことに該当する方

は、確定申告をしなければなりません。

① 給与の年収が2000万円を超える方

② 給与や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方

③ 給与を2か所以上からもらっている方

3. 振替納税制度

この制度を利用すると、納期日から約1か月後（4月中旬）に、指定した預貯金口座から振替納税される制度です。ぜひ、ご利用ください。

所得控除と税額控除

所得税は、納める方に扶養親族が何人いるのか、病気などで多額の医療費を支払ったかなど、個人的な事情を加味して税負担を調整することになっています。

1. 所得控除の種類

- ① 扶養控除
- ② 医療費控除
- ③ 寄付金控除
- ④ 障害者控除
- ⑤ 雑損控除
- ⑥ 基礎控除

⑦ 配偶者控除

⑧ 配偶者特別控除

⑨ 社会保険料控除

⑩ 生命保険料控除

⑪ 損害保険料控除

⑫ 寡婦控除・寡夫控除 など

2. 税額控除の種類

① 配当控除

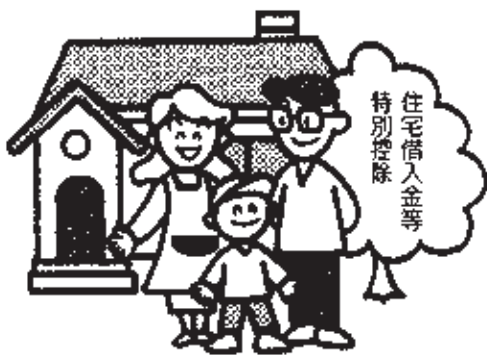
② 住宅借入金等特別控除

知っておきたいポイント

マイホームを持ったとき
(住宅借入金等特別控除)

一定の要件に当てはまれば、居住の用に供した年から10年間、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

控除を受けるには、確定申告をする必要があります。



医療費を支払ったとき
(二年前に支払った医療費)

自分や家族の病気、けがなどにより、多額の医療費を支

払った事業主などは、医療費控除として所得から差し引くことができます。

また、サラリーマンは、確定申告をすると、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

◎注意

1. 医療費控除を受けるには
病院などの領収書等を確定申告書に添付するか、確定申告書の提出の際に提示する必要があります。

2. 次のような費用は、医療費になりません。

- ① 医師等に対する謝礼
- ② 健康診断や美容整形の費用
- ③ 疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- ④ 親族に支払う療養上の世話の費用 など



●医療費控除額の計算方法●

$$\begin{array}{r} \boxed{\text{その年中に支払った医療費}} - \boxed{\text{保険などで補てんされる額}} = \boxed{A} \\ \boxed{A} - \boxed{\text{10万円又は所得額の5\% (どちらか少ない額)}} = \text{医療費控除額 (最高 200 万円)} \end{array}$$

(注) 軽減される税額は、その人の所得の金額により異なります。

災害に遭ったとき

火災・風水害などの災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、

- ① 雑損控除による方法
 - ② 災害減免法による方法
- のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部を、軽減することができます。

パートや内職をしたとき

1. パート収入
パート収入は、通常、給与

所得になります。

パートの年収が103万円以下の場合、給与所得控除(65万円)を差し引いた残額が、基礎控除(38万円)以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

2. 内職などの収入

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが、事業所得又は雑所得となります。

ただし、次のいずれにも該当する方は、必要経費として65万円(最高限度額)を差し引くことができます。

- ① 家内労働者・外交員・集金人・電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して業務の提供をする方
- ② 事業所得及び雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が、65万円に満たない方

したがって、収入が内職だけのとき、年収が103万円以下の場合、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

詳しい問合せ先

市役所税務課課G

☎内線105-107

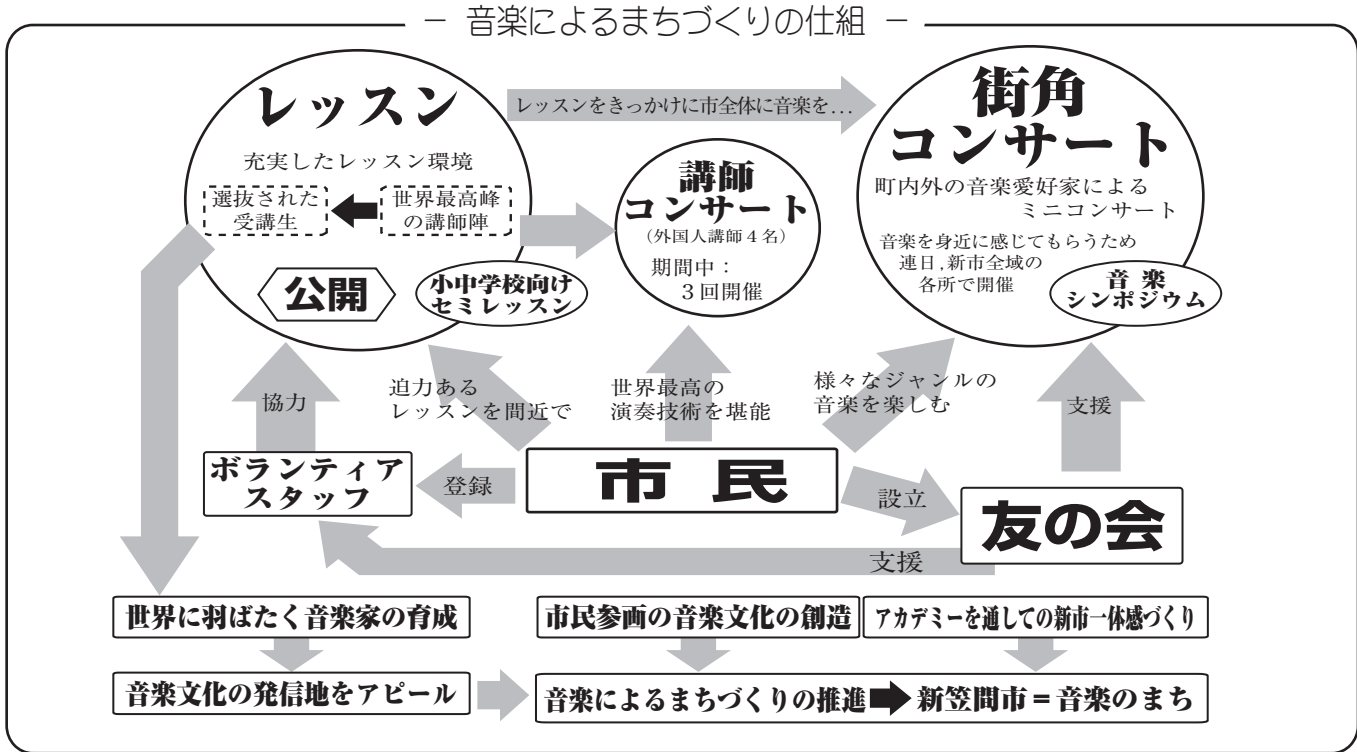
水戸税務署

☎029-231-4211

第2回クールシュヴェール 国際音楽アカデミーinかさま

2006年 レッスン会場：茨城県教育研修センター
3月26日(日) ~ 4月4日(火)

世界最高峰クールシュヴェールのレッスンを日本で！
イタリア国境に近いフランス有数のリゾート地クールシュヴェールで毎夏開催される「クールシュヴェール夏季国際音楽アカデミー」は、世界各地の主要音楽大学から60人以上の教授とプロの音楽家を目指す600人以上の受講生が参加するヨーロッパ有数のアカデミーです。本アカデミーは、このカリキュラムにしたがって、2005年に日本で初めて開催され、多くの受講生から圧倒的な支持を集めました。カリキュラムと講師陣をさらに充実させて2006年春、再び開催します。



ヴァイオリンクラス

ザハール・ブロン

ケルン音楽大学・チューリヒ音楽大学教授



ドン・スーク・カン

ヨンセイ大学教授



辰巳明子

桐朋学園大学教授



ピアノクラス

パスカル・ドゥヴァイヨン

ベルリン芸術大学・ジュネーヴ音楽院教授



ヴィレム・ブロンズ

アムステルダム音楽院教授



岡本美智子

桐朋学園大学教授



玉置善己

桐朋学園大学教授



青柳 晋

東京芸術大学助教授



公開レッスン

迫力あるレッスンを多くの方々に間近でみていただくため、すべての時間帯でレッスンを公開します。

◆レッスンの方式

- ・1レッスン135分のなかで、受講生3人が順番に講師と1対1のレッスンを受けます。
 - ・外国人講師のクラスには通訳、ヴァイオリンクラスにはピアノ伴奏が付きます。
 - ・すべてのレッスン時間帯で、ヴァイオリン・ピアノ各1クラスのレッスンが公開されます。
- ◆10日間のうち1日を「新笠間市民の日」として市民の皆様へ無料公開をします。



[公開レッスン]

	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
3/26(日)		オリエンテーション・開校式・ウェルカムパーティー			レッスン		レッスン					
27(月)		レッスン			レッスン		レッスン					
28(火)		レッスン			レッスン		レッスン					
29(水)		レッスン			レッスン		レッスン			講師コンサート		
30(木)		レッスン			レッスン		レッスン					
31(金)		レッスン			レッスン		レッスン			講師コンサート		
4/1(土)		レッスン			レッスン		レッスン					
2(日)		レッスン			レッスン			講師コンサート				
3(月)		レッスン			レッスン		レッスン			受講生発表会		
4(火)		レッスン			レッスン		修了式・フェアウェルパーティー					

アカデミー講師によるコンサート

アカデミーに講師として参加している世界トップクラスの演奏家によるコンサートを期間中3回開催します。レッスンに集中するため、通常では開催が難しいコンサートですが、講師陣が当アカデミーの「音楽によるまちづくり」の趣旨に賛同して実現したものです。チケット料金もお手頃に設定しています。演奏技術、感性ともに超一流の演奏家のコンサートを堪能ください。



[アカデミー講師コンサート]



[街角コンサート]

街角コンサート（音楽愛好家による市民コンサート）

開催期間中、多くの皆様にさらに身近に音楽を楽しんでいただくため市内外の音楽愛好家による「街角コンサート」を開催します。公共施設を中心に市内の各所で、様々なジャンルのコンサートが行われます。レッスン・講師コンサートと相まって、町全体に毎日「音楽との出会い」を創り出します。

※この他、小中学生を対象としたセミレッスンや有名音楽教授による音楽シンポジウムなど、様々なプログラムを準備しています。

MusicAlp

The 2nd MusicAlp International Music Academy in KASAMA

アスベスト(石綿)Q&A

茨城県アスベスト(石綿)対策連絡会議
TEL 029-301-2030

アスベスト一般に関するもの

Q1 アスベスト(石綿)とは、どのようなものですか？

A1 アスベスト(石綿)とは、天然に産する繊維状の酸塩鉱物で、「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。以前はビル等の建築工事で、保温断熱の目的でアスベストを吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、断熱材、保温材などに使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。現在は、石綿含有シール材、石綿紡績品等の一部の製品に限り、製造が認められています。

Q2 県内にアスベスト製品を製造している事業場はありますか？

A2 平成元年以降、大気汚染防止法により、石綿を扱う一定規模以上の施設(特定粉じん発生施設)を設置している事業場は、届出を出すことが義務付けられています。平成17年3月31日現在で、届出がなされている事業場は県内に10ありましたが、平成17年9月1日現在で、すべての事業場で製造を取りやめています。

健康に関するもの

Q3 アスベストが原因で発症する病気とはなんですか？

A3 アスベストの繊維は、じん肺や悪性中皮腫等の原因といわれ、長い潜伏期間を経て発症ことが多いとされています。現在、仕事で石綿を扱っている労働者の健康診断は、事業主にその実施義務があります。また、労働基準監督署の認定を受け、業務上疾病になると、労災保険で治療ができます。

建築物に関するもの

Q4 住宅に、アスベストの危険性がありますか？

A4 建築物には、吹付けアスベストやアスベストを含むスレートボード等が使用されている可能性があります。アスベストは、繊維が空気中に浮遊している状態が危険とされるため、吹付けアスベストが露出・劣化して飛散するおそれがあります。板状のスレートボードや天井裏のアスベストから飛散する可能性は低いと考えられます。通常、吹付けアスベストが戸建て住宅に使われることはありませんが、マンション等の駐車場に使われている可能性があります。

茨城県アスベスト(石綿)飛散防止条例の概要

「茨城県石綿の飛散防止のための緊急措置に関する条例」の制定により、建築物の解体工事等を行う場合は、小規模であっても、県への届出や作業基準の遵守が義務付けられました。また、事業者や建築物所有者等にも、アスベストの飛散防止が義務付けられました。アスベスト使用建築物解体時の義務

対象工事

吹付けアスベストやアスベストを含む保温材等を使用した建築物・工作物の解体、改造、補修工事

届出の時期 施工業者は解体工事を行う14日前までに知事に届出
飛散の防止 作業場所を覆ったり、湿らせたたりするなどの作業基準の遵守

事業者・建築物所有者等の義務
事業者の義務 事業活動に伴って生じるアスベストの排出・飛散の防止
建築物所有者等の義務 吹付けアスベストの使用状況の把握、建築物等からのアスベストの飛散防止

解体工事に関するその他の規制

建築物の解体工事については、県条例による規制があるほか、次のような規制があります。
事前調査 建設リサイクル法、労働安全衛生法に基づくアスベスト含有(付着)状況の事前調査

工事の届出 大気汚染防止法、建設リサイクル法、労働安全衛生法に基づく工事の届出
廃アスベストの処理 廃棄物処理法に基づく、解体工事で発生した廃アスベストの、許可業者による適正処理

問合せ先 県廃棄物対策課 ☎ 029(301)2961

アスベスト除去のための融資制度

県の融資制度のうち、中小企業者がアスベスト除去工事を行う際に利用できる「災害対策融資」をご案内します。

融資対象 県内に事業所があり、同一事業を3か月以上営んでいる中小企業者で、アスベスト除去を行う場合

融資限度額

◆設備資金 5千万円(10年以内償還で、うち据置き3年以内)
◆運転資金 3千万円(7年以内償還で、うち据置き2年以内)

融資利率 年1.5~1.8パーセント(保証協会の保証がない場合は2.0~2.3パーセント)

※保証期間別に金利を設定
申込方法 地元商工会に融資の認定を申し込み、認定後、取扱金融機関に融資を申し込みます。

申込み・問合せ先
◆笠間市商工会 ☎ (72) 0844
◆県北地方総合事務所商工労政課

☎ 029(225)2491

平成18年度検診のお知らせ

(裏面もご覧ください)

申込みが必要な検診

【保存版】

笠間市保健センター

TEL72-7711

- ☆平成18年度の検診は、合併前の旧市町で受診していただくことになります。
- ☆申込みは、3月1日(水)午前8時30分から、電話又は保健センター窓口で受け付けいたします。(ファックス・メールによる申込みはできません)
- ☆検診年齢の基準日は、平成19年3月31日現在になります。

○胃がん・大腸がん・腹部超音波検診(40歳以上対象) ※検診場所は、合併後の施設名称になっています。

検診項目	検診日	検診場所	受付時間	検診料金
胃がん 大腸がん 腹部超音波	4月5日(水)	笠間保健センター	午前6時30分～10時 (30分ごとに受付)	胃がん 800円
	4月15日(土)			大腸がん 400円
	5月31日(水)			腹部超音波 1,000円
	9月3日(日)			

◇超音波検診は、腹部内臓の断面を画像化し、臓器の肥大や萎縮、結石・腫瘍の発見に威力を発揮します。

○子宮頸部がん検診

(20歳以上の女性対象)

●乳がん検診

(30歳以上の女性対象)

◇骨粗しょう症検診

(20歳～70歳の女性対象で2年に1回)

検診項目	検診日	検診場所	受付時間	検診料金
○子宮頸部がん ●乳がん (マンモ・超音波)	4月20日(木)	笠間保健センター ※4月21日は、 託児があります。	正午～午後0時20分	子宮がん 500円
	4月21日(金)			乳がん ・マンモグラフィ 1方向 500円
	4月22日(土)			2方向 1,000円
	4月27日(木)	稲田公民館(保育 所側)		・超音波 1,000円
	5月27日(土)	笠間保健センター		骨粗しょう症 800円
○子宮頸部がん ●乳がん(マンモ)	4月28日(金)	笠間保健センター	午前9時30分～10時 午前10時30分～11時	
	10月4日(水)	笠間保健センター		
◇骨粗しょう症 (超音波)	平成19年 1月23日(火)	笠間保健センター		

きりとり線

◆乳がん検診の検診項目が、年齢により異なりますので、ご注意ください。

対象年齢	検診項目
30～39歳	超音波
40～49歳	超音波+マンモグラフィ(2方向・2年に1回)
50～56歳	超音波+マンモグラフィ(1方向・2年に1回)
57歳以上	マンモグラフィ(2年に1回)

◇マンモグラフィ(乳房X線撮影)…一枚の画像で乳房全体の撮影が可能で、小さな腫瘍の発見能力に優れています。40歳代の方は乳腺密度が高いため2方向撮影となります。(X線量等の関係から隔年検診)

◇乳房超音波検査(乳房内に向けて超音波を発し、内部の様子を知る検査です)

- ・乳腺の発達している若年者に適しています。
- ・繰り返し検査をしても、害はありません。

○総合検診(40歳以上で、検診項目をすべて受ける方が対象になります)

検診項目	検診日	検診場所	受付時間	検診料金
基本健康診査 結核・肺がん検診 胃がん検診 大腸がん検診	5月14日(日)	笠間公民館 (旧中央公民館)	①午前6時30分～7時 ②午前8時～8時30分	2,200円
	5月15日(月)			※70歳以上の 方は、基本健康 診査のみ無料に なります。
	6月11日(日)			
	6月12日(月)			
	8月26日(土)			

【医療機関検診】 ※自分の都合に合わせて受けることができます。

子宮頸部がん（20歳以上の女性対象）・乳がん検診（30歳以上の女性対象）

検診項目	検査料金		検診の申込方法
子宮がん	1,500円		市の契約医療機関での検診を希望される方は、笠間保健センター窓口でご相談の上、検診料金を添えてお申込みください。（マンモグラフィは2年に1回）なお、土・日曜日、祝日等は除きます。 ※申込期間：4月1日～平成19年2月21日
乳がん	超音波	1,500円	
	マンモグラフィ	1方向 1,000円 2方向 1,500円	

申込みをしなくても受けられる検診

○住民健康診査（平成19年3月31日現在、19歳以上の方が対象）

※19歳以上の対象者には、個別に通知を発送しますが、通知のない方でも受けることができます。
※対象地区以外の会場でも受診できますので、都合の良い会場で受けることができます。

検診日	検診場所	受付時間	対象地区 (行政区)	検診日	検診場所	受付時間	対象地区 (行政区)
6/21 (水)	池野辺公民館	10:00～11:00	36, 38	7/11 (火)	下市毛会館	10:00～11:00	15-1
	大橋公民館	13:30～14:30	28～35			13:30～14:30	15
6/22 (木)	大郷戸農村集落センター	10:00～11:00	51, 54, 62	7/19 (水)	笠間保健センター	9:30～11:00	1～3
	高田公民館	13:30～15:00	41～50			13:00～14:30	4, 5
6/23 (金)	寺崎公民館	10:00～11:00	67～69	7/20 (木)	笠間保健センター	9:30～11:00	6～8
		13:30～14:30	70～74			13:00～14:30	19, 25
6/26 (月)	箱田公民館	10:00～11:00	55～60	7/21 (金)	笠間保健センター	9:30～11:00	20～22
		13:30～14:30	61, 63～66			13:00～14:30	24, 27
6/27 (火)	稲田公民館 (保育所側)	10:00～11:00	88～90	8/28 (月)	みなみ公民館	10:00～11:00	17, 18
		13:30～14:30	91, 92			13:30～14:30	16
6/28 (水)	稲田公民館 (姫)	10:00～11:00	93～95	8/29 (火)	笠間公民館 (旧中央公民館)	10:00～11:00	9, 12
		13:30～14:30	96～100, 110			13:30～14:30	13, 13-1
7/4 (火)	福原公民館	10:00～11:00	105, 106	8/30 (水)	笠間公民館 (旧中央公民館)	10:00～11:00	10
		13:30～14:30	103, 104			13:30～14:30	11
7/5 (水)	田上農村集落センター	10:00～11:00	107～109	8/31 (木)	みなみ公民館	10:00～11:00	26
	関戸農村集落センター	13:30～14:30	100～102			13:30～14:30	14
7/6 (木)	本戸公民館	10:00～11:00	75, 76-1, 76-2	11/30 (木)	笠間公民館 (旧中央公民館)	17:00～20:00	1～50 (夜間検診)
		13:30～14:30	77～79				
7/7 (金)	上加賀田公民館	10:00～11:00	86, 87	12/1 (金)	笠間公民館 (旧中央公民館)	17:00～20:00	51～110 (夜間検診)
	南山内公民館	13:30～14:30	83～85				
7/10 (月)	来栖公民館	10:00～11:00	80～82-1				
	みずほ集落センター	13:30～14:30	23				

検診項目	検診料金	対象者
基本健康診査	1,000円	19歳以上で、学校、職場、病院等で受けていない方。
結核・肺がん検診	無料	19歳以上（19～39歳までの方は、結核検診のみ）
喀痰検査	700円	40歳以上で、喫煙指数の高い方、血痰等が出る方。 (容器代300円、検査料400円)
B型・C型肝炎検査	500円	平成14～17年度までに肝炎検査を受けていない40～75歳の方又は、76歳以上で以前に肝機能異常を指摘され検査を希望する方。
前立腺がん検診	500円	50歳以上の男性で希望する方。

※次のような方は、必ず笠間保健センター（TEL72-7711）まで連絡してください。

・病院や職場等で検診を受けている方 ・病院や職場等で検診を受ける機会がなく、市の検診を希望する方

○受診に当たってのお願い

※いずれの検診も、1年に1回しか受けられません。

人間ドック、脳ドックを受診する方は、笠間支所市民窓口課（旧総合窓口課）にお申込みください。

※70歳以上（昭和12年4月1日以前生まれ）の方は、基本健康診査が無料になります。

きりとり線

3月

平成 18 年

March
やよい
弥生

情報カレンダー



日/曜	行 事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
17金 先勝	ふれあい広場 10:00 ~ 11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所 74-2304) 0・1・2・3歳のおはなし会 11:00 ~ 11:20 市立図書館 2階ホール (☎ 市立図書館)	教育 児童 健康 地域児童	ポリオと薬 受付▷ 13:00 ~ 13:30 ※3日前までに予約してください	
18土 友引	ビデオ映画上映会 15:00 ~ 市立図書館 2階ホール (☎ 市立図書館)			
19日 先負	新「笠間市」誕生 4・5・6歳のおはなし会 14:00 ~ 14:30 市立図書館 1階 おはなしのへや (☎ 市立図書館)		休日救急医 9:00 ~ 17:00 河村医院 ☎72-2121	
20月 仏滅	ふれあい広場 10:00 ~ 11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所 74-2304)	教育 児童	1歳6か月児健診 受 付▷ 13:00 ~ 13:10 対象児▷ H16.7.21 ~ 8.31 生まれ	
21火 大安 春分の日	茨城県陶芸美術館 「日本陶芸 100年の精華」 1月21日(土)~3月21日(火)		休日救急医 9:00 ~ 17:00 柳橋医院 ☎74-2302	
22水 赤口	子育て広場 9:00 ~ 12:00 中央公民館 和室 (☎ 福祉事務所 内線 144) 紙パック収集	教育 児童 育児	機能アップ教室 9:30 ~ 15:30	
23木 先勝	笠間工芸の丘 「笠間焼新作展」 ~ 伝統技法を今に ~ 3月8日(水) ~ 26日(日)	教育 育児	献血 13:30 ~ 16:00 カスミ笠間店	
24金 友引		教育 児童 健康 歯科		

●見やすい所にはつてお使いください

相談記号 心配：心配ごと相談(ふれあい相談室)☎0120-66-1134 毎週火曜 13~16時 社会福祉協議会 健康：健康相談 第1~3・5週火・金曜 9
教育：教育相談(中学生までの悩みごと・心の相談)☎73-0710 月~金曜 9~16時 笠間保健サービスセンター(学務課☎内線 261) 歯科：
人権法務：人権法務相談 毎月第3水曜 10~15時 虹の家(総合窓口課☎内線 117) 地域児童：県地域児童相談 奇数月の第3金曜

問合せ先 ◎市役所 ☎72-1111 ◎保健センター ☎72-7711 ◎総合公園管理棟 ☎72-9330 ◎下水道組合
(市外局番) ◎中央公民館 ☎72-2100 ◎清掃センター ☎74-3800 ◎市民体育館 ☎72-2101 ◎広域斎場
0296 ◎市立図書館 ☎72-5046 ◎てらざき保育所 ☎72-0254 ◎くるす保育所 ☎72-0563 ◎いなだ保育所



資源物（紙類）回収にご協力をいただき、ありがとうございます。

☆ 12月の回収量は、52,030kgで、内訳は次のとおりです。

新聞紙 17,820kg、雑誌類 24,670kg、段ボール 9,540kg

☆ごみ減量のため、今後ともよろしく願います。《環境課》

予防接種・健診等の実施場所は、表示がある場合を除き、すべて保健センターです。
相談は、一覧表をご参照ください。

●見やすい所にはってお使いください

日/曜	行事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
9 木 大安	<p>新「笠間市」誕生！ 3月19日（日）</p>	教育 育児	お誕生相談 受付▷ 9:50～10:00 対象児▷ H17.3.1～3.31 生まれ	
10 金 赤口	ふれあい広場 10:00～11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所 74-2304) ふれあい（心配ごと相談）巡回相談 10:00～12:00 みなみ公民館 (☎ 社会福祉協議会)	教育 児童 健康 歯科		
11 土 先勝	ビデオ映画上映会 15:00～ 市立図書館 2階ホール (☎ 市立図書館) 県警音楽隊スプリングコンサート 中央公民館大ホール 1部 13:00～ 2部 13:30～ 3部 14:50～			
12 日 友引	4・5・6歳のおはなし会 14:00～14:30 市立図書館 1階 おはなしのへや (☎ 市立図書館)		休日救急医 9:00～17:00 神里医院 ☎72-0177	
13 月 先負	ふれあい広場 10:00～11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所 74-2304)	教育 児童		
14 火 仏滅		教育 健康 心配 育児	3歳児健診 受付▷ 13:00～13:10 対象児▷ H14.11.11～12.31 生まれ	
15 水 大安	子育て広場 9:00～12:00 くるす保育所 遊戯室 (☎ 福祉事務所 内線 144) ペットボトル収集	教育 児童 人権法務 育児	機能アップ教室 9:30～15:30	
16 木 赤口	子育てサロン 9:00～11:30 みなみ公民館 (☎ 更生保護女性会 甲斐 邦子 72-1477)	教育 育児	ひだまり（精神デイサービス） 10:00～15:00	

9 ～12時 第4火・金曜 13～16時 保健センター 児童：家庭児童相談 月・水・金曜 13～17時(福祉事務所☎内線330)

歯科相談 第2金曜 9～11時 第4金曜 13～16時 保健センター 育児：児童相談 火・水・木曜 9～16時 各保育所

10～16時 保健センター（福祉事務所☎内線142 要予約）

☎78-0851
☎72-7011
☎74-2304

▷社会福祉協議会 ☎73-0084
▷観光協会 ☎72-9222
▷笠間焼協同組合 ☎73-0058

▷笠間工芸の丘 ☎70-1313
▷茨城県陶芸美術館 ☎70-0011

▷笠間クラインガルテン ☎70-3011
▷笠間日動美術館 ☎72-2160
E-mail ▷ info@city.kasama.ibaraki.jp

3月

平成 18 年

March
やよい
弥生

情報カレンダー



日/曜	行 事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
1 水 先負	子育て広場 9:00 ~ 12:00 くるす保育所 遊戯室 (☎ 福祉事務所 内線 144) ペットボトル収集	教育 児童 育児	機能アップ教室 9:30 ~ 15:30	
2 木 仏滅	<p>陶の小径 ほか 「桃 宴 ~ 陶の雛展 ~」 1月26日(木)から3月5日(日)</p>	教育 育児	ひだまり (精神デイサービス) 10:00 ~ 15:00	
3 金 大安	ふれあい広場 10:00 ~ 11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所 74-2304) 0・1・2・3歳のおはなし会 11:00 ~ 11:20 市立図書館 2階ホール (☎ 市立図書館)	教育 児童 健康		
4 土 赤口	陶の小径 ひなまつりコンサート 13:30 ~ 東風舎 (☎ やまさき陶苑 72-6865) ビデオ映画上映会 15:00 ~ 市立図書館 2階ホール (☎ 市立図書館)			
5 日 先勝	4・5・6歳のおはなし会 14:00 ~ 14:30 市立図書館 1階 おはなしのへや (☎ 市立図書館)		休日救急医 9:00 ~ 17:00 太田皮フ科 ☎72-7777	
6 月 友引	ふれあい広場 10:00 ~ 11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所 74-2304)	教育 児童	献血 10:00 ~ 16:00 笠間ショッピングセンターポレポレ	
7 火 先負	<p>笠間工芸の丘 「おくりもの展」 3月1日(水) ~ 12日(日)</p>	教育 健康 心配 育児		
8 水 仏滅	笠間市・友部町・岩間町合併協議会 第 11 回合併協議会 16:00 ~ 総合公園管理棟 会議室 (☎ 合併協議会事務局 73-0133) 子育て広場 9:00 ~ 12:00 くるす保育所 遊戯室 (☎ 福祉事務所 内線 144) 白色発泡トレイ収集	教育 児童 育児	破傷風接種 受 付▷ 13:00 ~ 13:50 ※三日前までに予約してください。 機能アップ教室 13:00 ~ 15:30	

●見やすい所にはつてお使いください

相談記号 心配：心配ごと相談(ふれあい相談室)☎0120-66-1134 毎週火曜 13~16時 社会福祉協議会 健康：健康相談 第1~3・5週火・金曜 9
教育：教育相談(中学生までの悩みごと・心の相談)☎73-0710 月~金曜 9~16時 笠間保健サービスセンター(学務課☎内線 261) 歯科：
人権法務：人権法務相談 毎月第3水曜 10~15時 虹の家(総合窓口☎内線 117) 地域児童：県地域児童相談 奇数月の第3金曜

問合せ先 ◎市役所 ☎72-1111 ◎保健センター ☎72-7711 ◎総合公園管理棟 ☎72-9330 ◎下水道組合
(市外局番) ◎中央公民館 ☎72-2100 ◎清掃センター ☎74-3800 ◎市民体育館 ☎72-2101 ◎広域斎場
0296 ◎市立図書館 ☎72-5046 ◎てらざき保育所 ☎72-0254 ◎くるす保育所 ☎72-0563 ◎いなだ保育所

税等納期限

5月1日(月)介護保険料……第1期分

予防接種・健診等の実施場所は、表示がある場合を除き、すべて保健センターです。
相談は、一覧表をご参照ください。

18年4月	日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

●見やすい所にはってお使いください

日/曜	行事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
25土 先負	ビデオ映画上映会 15:00～ 市立図書館 2階ホール (☎市立図書館)			
26日 仏滅	4・5・6歳のおはなし会 14:00～14:30 市立図書館 1階 おはなしのへや (☎市立図書館)		休日救急医 9:00～17:00 石本病院 ☎72-4051	
27月 大安		教育 児童		
28火 赤口	笠間工芸の丘 「南部 漸 陶芸展」 3月15日(水)～26日(日)	教育 健康 心配 育児		
29水 先負	子育て広場 9:00～12:00 くるす保育所 遊戯室 (☎福祉事務所 内線144)	教育 児童 育児		
30木 仏滅	笠間観光いちご狩り(笠間・南指原) ～1月21日(土)開始～ 入園料:1～2月▷1300円 3月▷1200円 笠間クラインガルテン ☎70-3133 笠間みんげい ☎72-9280	教育 育児		
31金 大安		教育 児童 健康		
<p>【春のイベント情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北山桜まつり 4月1日～14日(北山公園) ・第35回笠間つつじまつり 4月15日～5月14日(笠間つつじ公園) ・第1回お稲荷さんコンテスト 4月16日(笠間稲荷神社) ・第25回陶炎祭(ひまつり) 4月29日～5月5日(笠間芸術の森公園) 				

9 ～12時 第4火・金曜 13～16時 保健センター 児童:家庭児童相談 月・水・金曜 13～17時(福祉事務所☎内線330)
歯科相談 第2金曜 9～11時 第4金曜 13～16時 保健センター 育児:児童相談 火・水・木曜 9～16時 各保育所
10～16時 保健センター (福祉事務所☎内線142 要予約)

☎78-0851 ▷社会福祉協議会 ☎73-0084 ▷笠間工芸の丘 ☎70-1313 ▷笠間クラインガルテン ☎70-3011
☎72-7011 ▷観光協会 ☎72-9222 ▷茨城県陶芸美術館 ☎70-0011 ▷笠間日動美術館 ☎72-2160
☎74-2304 ▷笠間焼協同組合 ☎73-0058 E-mail ▷ info@city.kasama.ibaraki.jp

市職員の給与・人員の状況をお知らせします

市職員の給与は、地方公務員法などの関係法令に基づいて、「笠間市職員の給与に関する条例」で定められています。

皆様のご理解をいただくため、その概要についてお知らせします。

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	15年度の 人件費率 (参 考)
16年度	29,489人	9,545,663千円	248,133千円	2,157,660千円	22.6%	20.1%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給 与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
17年度	257人	1,041,913千円	116,874千円	413,099千円	1,571,886千円	6,116千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です

一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	1人	0.6%
2級	主 事	5人	2.8%
3級	主 事	16人	8.9%
4級	主 査	42人	23.3%
5級	係 長	44人	24.4%
6級	課長補佐・主幹	52人	28.9%
7級	課 長	12人	6.7%
8級	部 長	8人	4.4%
計		180人	100.0%

(注) 1. 一般行政職とは、全職種から税務職、薬剤師、医療技術職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、幼稚園教育職を除いた職種です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

初任給（月額）

区分	平成17年度	平成16年度	比較増減
大学卒	170,700円	170,700円	0円
短大卒	148,500円	148,500円	0円
高校卒	138,800円	138,800円	0円

給料（月額）

職 種	平成17年平均給料	平成16年平均給料	比較増減	平均年齢
一般行政職	347,000円	348,100円	1,100円減	42.9歳
技能労務職	269,000円	263,000円	6,000円増	48.0歳

※各年4月1日現在

職員数

(平成17年4月1日現在) (単位：人)

部門	平成 16年度	平成 17年度	対前 年比
議 会	5	4	△1
総 務	62	72	10
民 生	99	84	△15
産 業 建 設	50	48	△2
教育委員会	62	60	△2
公営企業等	14	16	2
計	292	284	△8

※総務には、県及び下水道、広域事務組合、合併協議会派遣職員12人を含みます。

特別職の報酬等の状況

区 分	報酬月額等
給 料	市 長 850,000円 (807,500円)
	助 役 650,000円 (617,500円)
	教育長 620,000円 (589,000円)
報 酬	議 長 410,000円
	副議長 380,000円
	議 員 360,000円

※3役の実給料は5%減 (括弧内の額)

新年の幕開けを祝う賀詞交歓会

市内の各界代表者が一堂に会する「新年賀詞交歓会」が、1月6日、ホテル「山の荘」で開かれ、参会者約200人が新年の幕開けを祝いました。式典が粛粛と行われた後は、恒例の鏡開き。続いて、懇親の宴が和やかに繰り広げられました。会場の一角では、県産品「うまいもんどころ」に認定された自然薯の麦とろが振る舞われたほか、抽選で、笠間特産のコシヒカリやそば粉が配られるなど、うれしいおまけも付きました。



抽選で選ばれた5人の皆さんによる恒例の鏡開き



新年の幕開けを祝い、万歳三唱する各界の代表者

産業の振興に向けて異業種が協働 笠間ネットワーク会議



観光ルートを検証する同会議メンバー

業種の枠を超えて、笠間市の観光産業の振興を図ろうと、今、新たな行動計画が展開されています。組織名は「笠間ネットワーク会議」。異業種間の横断的な交流を促し、各組織が同じ目線に立って、産業の振興策を探ろうと立ち上げられたもので、美術館、笠間稲荷神社、J R笠間駅、茨城交通、農協、笠間焼協同組合、稲田石材商工業協同組合、ふるさと案内人、旅館組合、芸妓組合、各商店会、商工会、観光協会、市役所など28組織

が連携。行政と市民が協働し、各事業の意見調整や情報交換、観光客の新たな回遊策の検討などが始まりました。同会議は、月1回のペースで開かれ、観光ジャーナリスト・伊藤建介さんのアドバイスを背景に、観光ルートの踏査、既存問題点の整理、新企画の提案などが精力的に行われています。また、合併による新「笠間市」の将来像をにらみ、市民が一緒に楽しむという新観光メニューの開発にも力を注いでいます。



笠間市、友部町、岩間町の観光協会が3月1日に合併

3市町の観光協会（笠間市：増渕浩二会長〈写真中央〉、友部町：川上好孝会長〈写真左〉、岩間町：仲田昭一会長）が、来る3月1日の合併に向け、12月27日、笠間市役所で合併調印式を行いました。伝統と革新を併せ持つ新「笠間市」の観光母体として、更なる飛躍が期待されています。



佐白山山麓公園で「除夜の鐘」

大みそかの夜から元旦にかけて、佐白山山麓公園の時鐘楼で、年越し恒例の「かさま除夜の鐘」が行われました。大みそかの夜11時を過ぎると、会場には家族連れなどが集まり始め、参加者総数は約150人。それぞれの願いを込めて、一人2回ずつ鐘をつき、平成18年の幕開けを祝いました。

新春の芽吹きに感謝

1月7日、ボーイスカウト笠間第一団ボーイ隊とカブ隊の隊員約40人が、一年間の無病息災を祈り、真浄寺の境内で、七草粥をいただきました。

隊員たちは、まず、つつじ公園で日の出を臨み、今年一年の行動を決意。境内に戻ると、団のリーダーや委員たちが用意した熱々のお粥を食べ、冷えた体を、お腹の中から温めました。同寺住職で、団の委員でもある小林榮祥さんは、新春に芽吹いた若菜の生命力の尊さについて説明しました。

ボーイ、カブスカウトが七草粥に舌鼓



つつじ公園で日の出を臨み、今年一年の行動を決意



熱々のお粥をほお張る隊員たち

県下中学校交歓笠間市駅伝大会 男女66チームが健脚を競う



一斉にスタートする31人の女子ランナー



区間賞に輝いた笠間中A3区の二平選手(左)

第43回県下中学校交歓笠間市駅伝大会(主催▽笠間市・同教育委員会)が、1月15日、笠間芸術の森公園を中心に開かれ、市内12チームを含む男女66チームが出場。男子の部で、笠間中Aが3位入賞を果たしたほか、同3区の二平療平選手が区間賞に輝きました。

【女子入賞校】

①八千代第一 ②岩瀬西 ③下館南 A ④友部 A ⑤桜川 ⑥水戸第四

【男子入賞校】

①八千代第一 A ②下館南 A ③笠間 A ④那珂第一 ⑤友部 A ⑥下館西

なにつくろうかな？ 稲田幼稚園で親子陶芸教室



年長の園児20人の卒園を記念して、1月17日、稲田幼稚園遊戯室で、親子陶芸教室が開かれました。指導してくれたのは、陶芸家の佐藤りちゅうさん(本戸)。親子で1キログラムの粘土を使い、保護者はコーヒーカップや皿などの実用品を、園児たちは空想の怪獣や昆虫、家などを作り上げました。

生涯学習移動講演会

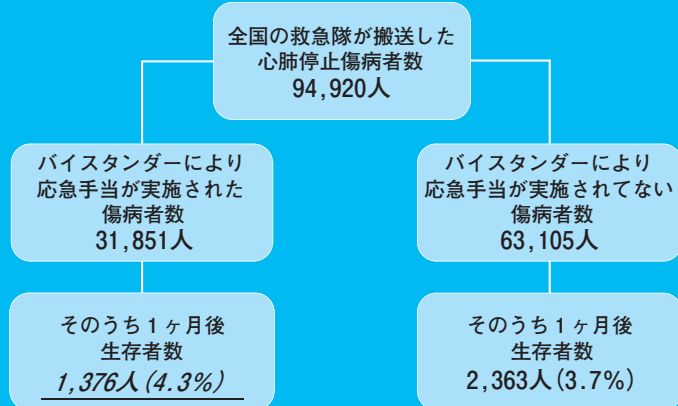
子育て環境は、まず食卓から



1月21日、中央公民館大ホールで、生涯学習移動講演会(主催:県水戸生涯学習センター・市生涯学習課)が開かれ、市民約100人が参加しました。

テーマは、子育てと食卓。講師の室田洋子さん(聖徳大学教授)は、家族で囲む食卓が、価値観や人との接し方を学ぶ基本であると教えてくれました。

応急手当の救命効果 (平成16年中)



救急・救助の概要、総務省消防庁、平成16年版

@ 消防署だより

勇気を持って応急手当を！

《応急手当の救命効果について》

心肺停止に対して、バイスタンダー（その場に居合わせた人）が応急手当を実施することにより、救命効果の向上が図られることは、一般的に知られています。応急手当を実施した場合と、しなかった場合の1か月後の生存率を比較すると、実施した場合の方が0.6%高いとの統計結果があり、バイスタンダーによる勇気ある行動が、より多くの命を救うことが証明されています。（救急・救助の概要、総務省消防庁、平成16年版）

今より具合が悪くなったらどうしよう？

《応急手当に伴う法的な責任について》

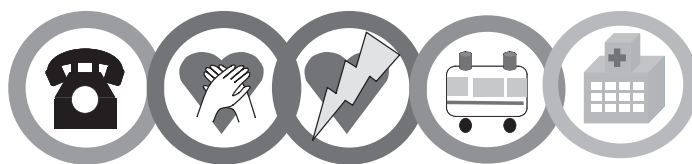
聖書の中で、よきサマリア人に関する話は最も有名な話の一つです。強盗に襲われて半死半生のユダヤ人が倒れており、そこに通り掛かった司祭や他の人々は、見て見ぬふりをして通り過ぎたのですが、一人のサマリア人だけは、彼を助けて介抱し、宿屋に運んで宿代まで負担したのです。

これは、応急手当を行ったバイスタンダーの法的措置を免除するために制定された米国の「よきサマリア人法」という法律の名称の基になった話です。日本においては、この「よきサマリア人法」

に類する法律はありませんが、法的責任は免除されるとの方針が示されています。大切なのは、必要なときには勇気を持って、一刻も早く応急手当を行うことです。

（〔AED追補版〕応急手当講習テキスト、〈AEDを用いた応急手当〉、東京法令出版）

救命の連鎖：chain of survival



迅速な通報 迅速な心肺蘇生法とAED 迅速な救急処置 迅速な医療処置
(AHAガイドライン2000より1部改変)

みんなでトライアングル 29

「男女共同参画アンケート調査結果から」

《男女共同参画アンケート調査結果から》

「男女共同参画推進フォーラム2005」の来場者を対象に、アンケート調査を実施したところ、250人の方から回答をいただきました。その集計結果によると、同フォーラムの感想としては、「よかった・とてもよかった」が全体の84パーセントで、「よくなかった」が1パーセント、「無回答」が15パーセントでした。また、その内容として、「女性の社会参画についての問題提起が、楽しい形で示されたことがよかった」、「何事もできることからやってみることが大事」、「男女共同参画について、子どもたちが自分の意見をしっかりと持っているのには感動した」などの感想が寄せられました。

一方、男女の地位の平等感については、家庭内でみると、「男性優遇・どちらかという人と男性優遇」と感じている人が50パーセントで、「平等」の31パーセントを上回り、学校教育の場では、「平等」が61パーセントを占めるものの、「男性優遇」と感じている人も20パーセントみられました。地域では、「男性優遇」が65パーセントで、「平等」が25パーセント、職場では、「男性優遇」が52パーセントで、「平等」が26パーセント、さらに社会通念・慣習では、「男性優遇」が75パーセントで、「平等」が15パーセントと、「男性優遇」と感じる人が、「平等」を大きく上回りました。

こうした意識を基に、男女共同参画社会の推進に望むこととして、「身近なところから意識を変えていくことが大切」とする意見に加え、「男女の雇用格差（賃金・環境）のない職場づくり」、「行政における委員や区の役員などに女性の数を増やすべき」、「女性が議員になれば、母子家庭や子どものことを分かってくれるのでは」、「若い人が学習できる場を設けてほしい」、「新笠間市に継続してほしい」など、女性の積極的な社会参画や、施策への反映を要望する意見がありました。

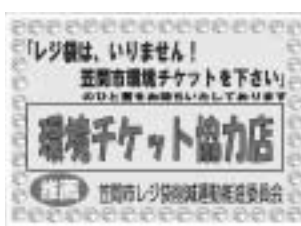
環境チケット運動

～第3回は、13,145枚を回収しました～

笠間市レジ袋削減運動推進委員会では、買い物の際にマイバッグなどを持って行き、レジ袋を少しでも減らしながら、地域の子どもたちや社会福祉を支援する「環境チケット運動」を展開しており、市民の皆さんにもご協力を呼び掛けています。

第3回目となる12月の回収では、右表のように、総数で13,145枚が集められ、6月の第2回に比べて、2,448枚、23パーセント増えました。今後も、皆さんのご協力をお願いします。

協力店マークのあるお店でもらえます



区分	団体回収枚数	ポレポレ・ジャスコ・市役所回収	回収枚数合計	支援金額(1枚2円)
てらざき保育所	235	30	265	530円
くるす保育所	320	185	505	1,010円
いなだ保育所	660	48	708	1,416円
笠間幼稚園	36	134	170	340円
稲田幼稚園	153	70	223	446円
こじか幼稚園	550	425	975	1,950円
あゆみ幼稚園	0	112	112	224円
笠間小学校	3,008	860	3,868	7,736円
佐城小学校	244	167	411	822円
箱田小学校	627	112	739	1,478円
東小学校	179	97	276	552円
南小学校	61	184	245	490円
稲田小学校	1,167	140	1,307	2,614円
笠間中学校	0	514	514	1,028円
東中学校	280	87	367	734円
南中学校	305	185	490	980円
稲田中学校	250	265	515	1,030円
社会福祉事業	502	953	1,455	2,910円
合計	8,577	4,568	13,145	26,290円

まちづくり教室 活動情報 No.53

平成17年度先進地視察 (栃木市)行われる

昨年9月27日、二度目の訪問先『鯉のいる街・蔵の街・小江戸の栃木』を訪れました。合併を目前に控え、今までの教室の事業等のお手本としてきた栃木市を、もう一度見ておこうという企画です。また、鯉ヘルペス問題で、稲田地区での鯉の放流ができないという悩みを抱えている折、大切な視察でもありました。

栃木市でも、今年5月まで、鯉の移動放流が禁止されています。それでも、大きく、色鮮やかな10万匹近くの鯉たちは、街中の堀を元気に泳いでいました。昭和38年、『栃木市をどうするか?』から始まった放流事業。今では、年間200万人の観光客を、鯉たちが優雅にもてなしています。また今回も、行政や市民グループの方々と交流を持ちました。学ぶところがたくさんある栃木市。まちづくり教室でも、『住んでよし・訪れてよしの笠間市』を目指して、これからも頑張っていきます。寄稿▼まちづくり教室生徒会

健康アドバイス 56 保健センター

《子どもの食生活》

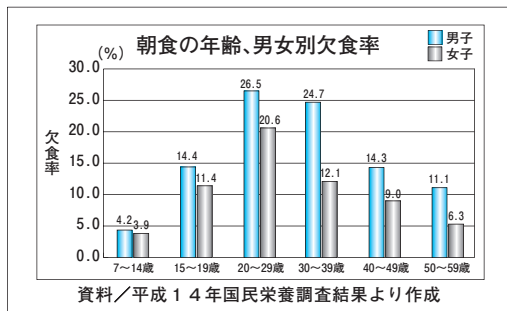
近年、子どもの「食」に関する調査などが示す問題は、時代の変化とともに様変わりをしてきました。

子どもの食生活の問題点

- ◎朝食を食べない子どもの増加
- ◎肥満や偏食が招く病気の低年齢化
- ◎やせたい願望と心の病気
- ◎不規則な食事時間と間食
- ◎調理済み食品に偏った食事
- ◎食物アレルギーの増加
- ◎食事マナーの乱れ
- ◎孤食の増加(家族みんなで食べる機会の減少)など

今後、心も身体も大人になっていく子どもたちが、食生活から受ける影響は大いにあると思われます。残念ながら、これらの問題点は、大人社会がつくったといっても過言ではないでしょう。子どもの食行動を責める前に、大人の食生活を見直してみませんか?

▽3食のリズムが保てていますか?
▽食事を味わって食べていますか?
▽一緒に食べたい人がいますか?
▽食事に準備にかかっていますか?
▽食事のバランスに注意していますか?
この5項目は、厚生労働省「楽しく食べる子ども」に成長していくための目標です。大人が食事や食べ物を大切に考え、楽しい食事を日々繰り返し返していれば、子どもも同じように食べ、日本食の良さや知恵を受け継いでいくのではないのでしょうか。そして、子どもを持つ家庭だけに任せるのではなく、社会全体で支援していくことが大切です。



人口と世帯	
12月末日現在(前月比)	
人口	29,869人(−5)
男	14,590人(+6)
女	15,279人(−11)
世帯数	10,066戸(+3)

※住民基本台帳による

●消費税の申告相談

税務署による消費税の申告相談を行います。消費税の申告が必要な方やご質問のある方は、ぜひ、ご利用ください。
 日時▼3月1日(水)～7日(火)午前8時30分～午後4時(土曜、日曜日を除く)
 会場▼市役所2階会議室
 問合せ先▼税務課賦課G室内
 線105-107

●2月は「相続登記はお済みですか月間」

期間▼2月1日(水)～28日(火)
 (土・日曜、祝日を除く)
 内容▼相続登記に関する相談
 実施場所▼県内の各司法書士事務所
 申込方法▼各司法書士事務所に直接申し込んでください。
 相談料▼無料
 問合せ先▼茨城司法書士会
 ☎029(225)0111

●JICAホームステイの受入れ家庭を募集

笠間市国際交流協会(KIISA)では、国際協力機構(JICA)筑波国際センターで学んでいる研修生のホストファミリー(受入れ家庭)を募集しています。あなたのご家庭でも体験してみませんか?
 受入れ期日▼3月4日(土)・5日(日)(一泊二日)
 申込み・問合せ先▼笠間市国際交流協会事務局 ☎090(2761)8711



KISA主催による、外国人の「茶の湯」体験

●笠間少年少女合唱団 第12回定期演奏会

日時▼3月12日(日)午後2時開演
 会場▼中央公民館大ホール
 演目▼ゴスペルの曲、ミュージカル ほか
 問合せ先▼笠間少年少女合唱団事務局(岡野恵)
 ☎(74)4566

●「県政モニター」を募集

応募資格▼過去5年以内に県政モニターを経験していない県内在住の満20歳以上の方で、公務員・議会の議員でない方。また、国・市町村のモニター及びインターネットモニターと兼務にならない方。
 活動内容/
 ①通信用紙による県政への意見・提案
 ②アンケート調査への協力
 ③会議や施設見学会への参加
 任期▼4月から平成20年3月までの二年間
 定員▼50人
 応募期限▼2月28日(火)(当日消印有効)

応募方法▼市秘書企画課・県庁総合案内・各地方総合事務所に備付けの応募用紙に所定事項を記入の上、応募してください。県ホームページからの応募もできます。
 ※インターネットを利用してアンケート調査にご協力いただく「インターネットモニター」も募集しています。
 応募・問合せ先▼〒310-8555水戸市笠原町97-8 6県広報広聴課広聴担当 ☎029(301)2123
<http://www.prefibaraki.jp/topics/>

●「いばらき女性特派員」を募集

県では、女性の視点を取り入れた広報活動を推進するため、いばらき女性特派員(定員4人)を募集しています。
 応募資格▼県内在住の満20歳以上の女性で、公務員・議会の議員でない方。また、取材先の要望する日時に応じて、ご自身で移動し、取材できる方。
 活動内容▼県の主要事業や施設等取材して原稿を作り、県広報紙「ひばり」に掲載
 任期▼4月から平成19年3月までの一年間
 年間謝礼▼12万円
 応募期限▼2月28日(火)(当日消印有効)

応募方法▼県庁総合案内・各地方総合事務所に備付けの応募用紙に所定事項を記入し、応募理由と地域の話題(行事や施設等の紹介)をそれぞれ400字程度にまとめたものを添付して応募してください。応募用紙は、県ホームページからダウンロードすることもできます。
 応募・問合せ先▼〒310-8555水戸市笠原町97-8 6県広報広聴課広報編集担当 ☎029(301)2128
<http://www.prefibaraki.jp/>

随想
「クラインガルテンを「桜の里」に」

昨年12月21日、保健センターでリハビリを続けている私たち15人は、野外研修として本戸にあるクラインガルテンの「そば打ち」に参加した。初めて訪れた約4ヘクタールの敷地内には、農園付き宿泊施設50棟が建ち並んでいる。ここには、関東近県から利用者が訪れ、現在、満配の状態にあると聞かされた。また、当地内には、都市住民との交流の中心となるクラブハウス、農産物直売所、地域食材供給所(そば処)も設置されている。私たちは、保健センター職員の手を借りながら、そば打ちに挑戦し、熱々のけんちんそばを味わうことができた。一方、周辺では、「ほたるの里」や「わさび園」、「観光いちご園」で、里山の季節を感じる事ができる。誠に、恵まれたこの地を選定・企画された関係者のご尽力に、心から敬服いたすところです。研修の終わり際、改めて当地一帯を望んだ折、合併を機に、数多の桜を植樹し、この地を「桜の里」とすることができないものかと、ひそかに思いを巡らし、帰途に着いた。寄稿▼仁平和一さん(福原)

**●ご存知ですか？
検察審査会**

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれないのは納得できないものか。このような不満をお持ちの方のために、検察審査会があります。相談に関する費用は無料で、秘密は固く守られます。

問合せ先▼水戸検察審査会事務局（水戸地方裁判所内）
☎029（224）8243

●労働基準監督署・公共職業安定所の名称・管轄の変更

4月1日から、笠間市が水戸労働基準監督署の管轄になるほか、労働基準監督署と公共職業安定所（ハローワーク）の名称や管轄が変わります。※名称や管轄が変更になっても、労働保険・労災保険・雇用保険・求人・求職などの手続きは必要ありません。

**●県歯科医学学会公開講座
～人に優しい生活環境～**

茨城県歯科医師会では、第14回茨城県歯科医学学会の中で、「人に優しい生活環境」

に関する公開講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。
日時▼3月19日⑧午後1時～4時

会場▼水戸プラザホテル1階「ガーデンルームWest」

内容

☆食べる筋力を維持し、食べやすい「楽食」の試食会
☆食べやすさ・飲みやすさを追求した「市販介護食」の紹介と試食会 ほか

対象者▼一般の方のほか、介護職を目指す学生、社協、医療関係者、施設関係者等

定員▼100人（定員になり次第締切り）

参加料▼無料

申込期間▼3月1日⑧～11日⑧

申込方法▼電話で次へ。

申込み・問合せ先▼茨城県歯科医師会 ☎029（252）2561

※当日午後2時ごろから約2時間、インターネットでライブ中継を行う予定です。

<http://www.jdasikar.jp/>

●第10回大好きいばらぎ農業農村フォトコンテスト入賞作品展

会期▼3月7日⑧～19日⑧

会場▼県立図書館（水戸市）

入場料▼無料

問合せ先▼県農村計画課 ☎029（301）4150
<http://www.prefibaraki.jp/nouson/>

**●げんでん・ふれあい女性文化講演会
～評論家・大宅映子さん～**

日時▼2月26日⑧午後1時30分～3時

会場▼レイクエコー茨城県女性プラザ（行方市宇崎）

演題▼「ひとりひとりが、主役の時代に」

定員▼600人（定員になり次第締切り）

入場料▼無料

申込期限▼2月21日⑧

申込方法▼講演会名を明記し、はがき、電話又はファックスで、住所・氏名・電話番号を次へ。

申込み・問合せ先▼〒311-1382 行方市宇崎1389レイクエコー茨城県女性プラザ課内

☎0299（73）2300

FAX 0299（73）3925

●県立筑西産業技術専門学院の学院生を追加募集

募集訓練課▼機械システム課、電気工事課

募集定員▼各課とも7人（定員になり次第締切り）

応募資格▼高等学校又は中等教育学校を卒業（今年3月卒業見込みを含む）若しくは、これと同等以上の学力を有すると認められる方

応募期限▼3月17日⑧

2月は政府の呼びかけによる
省エネルギー月間です

安全エレちゃんからの省エネアドバイス



フィルター掃除は2週間に1度を目安にね!



夜間など窓から出入りする熱は、厚手のカーテンでシャットアウト!

冬のお部屋の温度設定は、20℃をこえないようにね!



関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp>

選考内容▼筆記・面接試験
資料請求・問合せ先▼茨城県立筑西産業技術専門学院

☎0296（24）1714

●最新の人工内耳情報と相談会

日時▼3月5日⑧午後1時～4時

会場▼日立シビックセンター

内容▼講演「人工内耳について」（講師▽医師・湯川久美子さん）

※人工内耳装用者の体験発表があります。
参加料▼無料

問合せ先▼茨城県中途失聴・難聴者協会事務局 ☎029（857）5138

**●おまわりさんのコンサート
《県警音楽隊定期演奏会》**

日時▼2月18日⑧午後2時

会場▼県民文化センター大ホール

入場料▼無料

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問合せ先▼警察本部総務課広報聴室 ☎029（301）0110

親どついで、子どもの命は一番重いはず

小さな子どもの命の重さは、いったいどれくらいでしょうか？

親にとって、子どもの命は一番重いはず。また、未来を背負って生まれてくる子どもたちは、国にとっても尊い財産です。しかし、子どもの虐待、パートナーに対する暴力など、21世紀を迎えた今、安心して暮らせるはずの「家庭」が揺らいでいます。

子どもの虐待とは？

親や親に代わって子どもを養育する大人が、子どもに不適切な振る舞いをする事によって、子どもの健全な成長や発達を妨げ、心身ともに傷付ける行為を言います。

虐待された子どもは、心に深い傷を負い、多くの場合、



大人になってもその傷に苦しみ続けることとなります。また、虐待がエスカレートすれば、時には取返しのつかない事態を招くことにもなります。

地域全体で、虐待防止！

虐待を受けている子どもたちは、被害を認識できなかつたり、家族以外の人に訴えたりすることができません。

そうした子どもたちを虐待から守ることができるとは、周囲の大人です。虐待に気付いても、「よその家のことだから」と、何もしないのでは、子どもを救うことができません。

私たちは、地域全体で子どもたちを守る責任があります。

平成12年に制定された「児童虐待防止法」では、児童虐待の通報を、国民全体の義務として定めています。

虐待の疑いを感じたら、迷わず県福祉相談センターへ

「虐待かどうか、はっきりしないのに連絡はできない」と思われるかもしれません。連絡がないと虐待の有無も調査することができません。

県福祉相談センターでは、連絡があつて初めて、実際に虐待が行われているかを調査・判断することができます。

調査の結果、虐待でないことがわかつて、連絡した人に責任はありません。電話でも手紙でも結構ですので、まずはご相談ください。連絡された方の秘密は守られます。

子育てに悩んでいませんか？

夜泣きがひどかったり、言葉が遅かったり、言うことを聞かなかつたりすると、「この子がいなければ」と、腹立

たしく思えることがあるかもしれません。子育てに不安を抱えることは、親にとって大変なストレスになるものです。そして、たまたま別な要因が絡み合ったりすると、つい子どもに当たってしまうということがあるものです。そんなときは、家族や身近な友人、地域の民生委員（児童委員・主任児童委員）、福

社相談センター、市役所などに相談してみてください。

相談・連絡先

県福祉相談センター

〒310-0011

水戸市三の丸1-5-38

☎029(221)4992

FAX 029(221)6098

市福祉事務所社会福祉G

☎内線142

☆虐待行為には以下の4種類があります

虐待の種類	虐待の定義	具体的な行為
身体的虐待	子どもの体に、外傷を生じるような暴行を加えること	殴る、ける、投げ落とす、たばこの火を押し付ける、熱を加える、夜間や冬に戸外に出すなど、子どもの生命や健康に危険のある行為
ネグレクト	保護者の監護を怠ること	食事を与えない、着替えや入浴などの身の回りの世話をしないうちの世話を怠る、病気やけがを診せない、家に閉じ込める、車中に置き去りにするなど、健康状態の怠慢や拒否によって安全を損なう行為
心理的虐待	子どもに、心理的外傷を与えるような言動を行うこと	「お前なんかうちの子じゃない」「生まなければよかった」など、心理的外傷を与える行為
性的虐待	子どもに、わいせつな行為をすること、又はさせること	子どもへの性的行為の強要、性器や性交を見せるなどの行為

図書館だより

Library 24

リユース・フェア開催!

2月25日(土)

時間: 午前9時30分~午後4時30分

場所: 図書館 2階ホール

提供資料: 雑誌・書籍約1万冊

募金: 1冊につき10円程度

図書館は、今年4月で開館2周年を迎えます。

市民の皆様には、資料のご利用だけでなく、開館以前から2万冊を超える資料を寄贈いただいています。その中から、既に図書館で所蔵している資料、傷みのある資料、全巻そろっていない資料などを除いた約8千冊を、図書館の蔵書としました。

また、開館以来、約2000タイトル・6千冊の雑誌を購入してきました。

保存期間を過ぎたバックナンバーは、除籍して図書館の蔵書から除いていきます。今までに約3千冊を除籍しました。

除籍した雑誌と未受入れ寄贈図書は、約1万冊に上ります。これらを処分することなく、必要とする方に有効活用していただくため、こ

のたび、社会福祉協議会の協力の下、リユース・フェアを開催することになりました。集まった募金は、笠間市社会福祉協議会に贈呈し、社会福祉に役立てられます。皆様のご来場をお待ちしています。※図書館関係及び陶芸関係の雑誌は、永年保存のため、提供することができませんのでご了承ください。

図書館利用に障害のある方へのサービス

図書館では、福祉事務所や笠間市社会福祉協議会と連携し、図書館利用に障害のある方へのサービスも行っています。具体的には、音訳ボランティアによる広報紙の録音テープの作成や、市内福祉施設への団体貸出しなどです。現在、団体利用をしている福祉施設は「ケアハウスかさ



ケアハウスかさま内の図書館資料コーナー

ま」です。入所者は、直接来館することが困難なため、毎月1回、図書館職員がCDや大活字本を配達しています。

開館時間の変更

2月26日(日)は笠間市閉市式のため、開館時間が午前9時~正午となります。

おはなし会

0~3歳児クラス(保護者同伴) 日時▼毎月第1・3金曜日の午前11時~11時20分

会場▼2階ホール

2月17日

『まてまて』

『はなをくんくん』

3月3日

『おひさまあはは』

『はるはゆらゆら』

4~6歳児クラス 日時

『市民ボランティア』

毎月第1・3日曜日の午後2時~2時30分

『図書館職員』

毎月第2・4日曜日の午後2時~2時30分

会場▼1階おはなしのへや

2月12日

『おひさまぼかぼか』ほか

2月19日

『一期会』

3月5日

『箱田エプロン・ママーズ』

※2月26日のおはなし会はありません。

ビデオ映画上映会

毎週土曜日の午後3時から、2階ホールで上映しています。

2月18日

『二人でお茶を』

3月4日

『愛すれど心さびしく』

3月11日

『夢』

※2月25日のビデオ映画上映会はありません。

※上映作品・開演時間は、変更になることがあります。



☆コラム☆

『ABCの謎?』

「ABCの謎」といっても、アガサ・クリステイラーの推理小説ではありません。左上の写真のように、図書館の蔵書の「下小口(しもごぐち)」に、ゴム印が押してあるのをご存知でしょうか。今回は、この種明かしをしましょう。

まず、上の「03」は図書を購入した西暦年度の下二桁になります。2001年度から購入を開始し、今年の4月からの分は「06」になります。次の「かさま」は、笠間市立図書館の蔵書であることを示しています。下のA~Eは、図書の入手方法になります。A~Eの印がないものは、新刊で購入されたことを表し、Aは古書又は直販、Bは公民館図書室の旧蔵書、Cは市役所からの移管、Dは他団体からの移管、Eが寄贈を表します。これによって、図書の由来が一目瞭然となり、資料の管理に役立っています。

〈館長 清水 隆〉

問合せ先▼笠間市立図書館

☎(72) 5046
FAX(72) 5743



新春恒例・笠間の陶器市 「第7回彩初窯市」



陶芸ファンや家族連れなどでにぎわう工芸の丘中央広場

新春恒例の陶器市「第7回彩初窯市」(笠間焼協同組合主催)が、1月2日から5日までの四日間、笠間工芸の丘の中央広場で開かれました。今回は、65人の陶芸家がテントを出し、個性豊かな新作を発表。会場は、初もうでに訪れた観光客や陶芸ファン、家族連れなどでにぎわい、お気に入りの品定めを楽しみました。そして、今年の企画は「組み物」。器を重ねる・並べる・合わせるといった楽しい使い方をテーマに、皿や鉢、酒器セットなどが並べられ、来場者の人気を呼んでいました。また、甘酒の無料サービスやチャリティーオークションなども行われ、新春の雰囲気盛り上げました。

地域の安全と安心を願い、平成18年消防出初式



消防車両20台による一斉放水



消防団・消防署員など約300人による分列行進

わが家・わがまちのたから

♪誰にでも愛される やさしい子に育ってね！



★上加賀田・柏原 未来ちゃん
平成15年7月29日生まれ



♪怪獣！ 一朗！
のびのび成長中！

★笠間・塚 一朗ちゃん
平成15年10月17日生まれ

笠間市民憲章

この誇りある郷土を愛し、よりよい明日を求めて。

- ◇自然を愛し、美しいまちにしよう。 ◇健康で働き、豊かなまちにしよう。 ◇教養と文化を高め、明るいまちにしよう。
- ◇思いやりを深め、温かいまちにしよう。 ◇きまりを守り、住みよいまちにしよう。(昭和53年8月1日制定)

